

策定体制及び全体スケジュール

1 策定体制

(1) 千葉県環境審議会

ア 役割 : 環境基本計画策定についての諮問・答申を行うとともに、環境の保全及び創造に関して基本的事項の調査審議等を行う。

イ 委員数 : 24名

ウ 構成員 : 学識経験者、市民の代表者、関係行政機関の職員及び市議会議員

(2) 環境基本計画専門委員会 (令和3年1月22日環境審議会で設置)

ア 役割 : 環境基本計画における指標・環境目標値(大気を除く)等に関する事項について調査研究を行い、審議会に報告を行う。

イ 委員数 : 9名

ウ 構成員 : 審議会委員及び臨時委員

(3) 大気環境目標値専門委員会 (令和3年1月22日環境審議会で設置)

ア 役割 : 大気環境目標値に関する事項について調査研究を行い、審議会に報告を行う。

イ 委員数 : 5名

ウ 構成員 : 審議会委員及び臨時委員

2 全体スケジュール

月	会議名	決定事項等
4 (下旬)	第1回環境基本計画専門委員会	正副委員長の選出、指標設定の考え方
5	第1回大気環境目標値専門委員会	正副委員長の選出、指標設定の考え方
6	第2回環境基本計画専門委員会 第2回大気環境目標値専門委員会	指標(案)検討 指標(案)検討
7	第3回環境基本計画専門委員会 第3回大気環境目標値専門委員会	指標(案)確定 指標(案)確定
	第1回環境審議会	中間報告実施 望ましい環境都市の姿確定 委員改選
8		
9		
10		
11	第2回環境審議会	答申
12		
1		
2		
3	環境審議会へ報告 計画確定	パブコメ結果確定報告